

第67回鳥取市民体育祭 軟式野球実施要領(Aグループ)

予 選	Aグループ	5月26日(日)	美保球場	8:30試合開始
		【予備日 6月9日(日)】	河原町総合運動場	
本 選	Aグループ	9月22日(日)	美保球場	8:30試合開始
		【予備日 10月6日(日)】		

■ 実施要領

- (1) チーム編成 1校区1チーム。監督1名、選手9名以上20名以内とする。
- (2) 競技方法 トーナメント方式で行う。本年度は、Aグループの開催とする。
- (3) 使用球 公認球(M号(メジャー))
- (4) 競技規則
 - ① 現行公認野球規則による。
 - ② 予選・本大会ともイニング数を7回とし、5回以降7点差でコールドゲームとする。
 - ③ 時間制を採用する(1時間30分を超えたら新しいイニングには入らない)
 - ④ 7回を経過してなお同点かつ時間内の場合、延長戦(タイブレーク制)にて勝敗を決する。
 - ⑤ 1時間30分を超えても勝敗が決しない場合は、O×にて抽選を行い勝敗を決する。
 - ⑥ その他、大会の特別規定を定めることができる。
- (5) 服装 選手はユニフォームを着用し、胸部に校区と背中に背番号の入った布をつけること。ヘルメット、キャッチャーマスク等、防具を着用すること。

■ 注意事項

- (1) 第1試合の塁審・記録チームは、試合開始30分前までに集合すること。(8時00分までに集合)
予選の第1試合の塁審・記録等は、対戦表丸印番号のチームから各3名(計6名)出すこと。
 第2試合以降の塁審・記録等については、前の試合で負けたチームから5名出すこと。
本選の第1試合の記録等は、第2試合のチームから各2名(計4名)出すこと。第2試合以降の記録等は、前の試合で負けたチームから3名出すこと。また、審判は協会が行う。
 開始予定時間、塁審・記録等の規定人数がそろわないチームは、棄権とする。
 申込のあった校区が棄権となった場合でも、審判を5名出すこと。
- (2) 試合中にケガ等が発生した場合は、早急に事務局まで報告すること。
- (3) ゴミは、必ず各校区(チーム)で持ち帰ること。
- (4) 会場には駐車場が少ないので、各チームともなるべく車は乗り合わせること。
- (5) 雨天等による試合実施についての問い合わせは、チーム代表者が、午前6時40分以降に鳥取市役所へ電話すること。(TEL0857-22-8111)
- (6) 保険登録・メンバー変更の締切は、試合日直前の水曜日までとする。